

大学進学と家庭の経済力

～賃金が高く専業主婦世帯割合も高い
都道府県では、大学進学率が高い～

毎年の風物詩として、3月にもなると多くの国公立大学や私立大学で合格発表が行われ、胴上げされる合格者の姿がテレビなどで報道される。本稿では、大学進学と家庭の経済力の関係について（以前から、両者の関係は指摘されているが）、都道府県別のデータから考えてみたい。

（近年における都道府県別の大学進学率の推移）

まず、直近5年分（2015年から2019年）の都道府県別大学進学率について、その数値が高い順に1位から10位までを示したものが次の図表である。これを見ると、大学進学率が特に高いのは東京と京都であり毎年のように1位や2位を占め、3位以下には兵庫、神奈川、広島、大阪、奈良などが続いている。10位以内の都道府県は、この5年間で順位に若干の変動があるが、毎年ほとんど同じメンバーが並んでおり、こうした傾向は2015年より前でもそれほど変わらない。

図表 大学進学率の高い都道府県（1位～10位）

（単位：％）

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
東京 66.8	東京 66.5	京都 66.2	京都 65.9	京都 65.9
京都 66.4	京都 66.5	東京 65.9	東京 64.7	東京 65.1
神奈川 61.7	神奈川 61.5	神奈川 61.3	神奈川 61.0	兵庫 60.9
兵庫 60.8	兵庫 60.6	広島 60.7	広島 60.6	神奈川 60.7
広島 60.0	大阪 60.5	兵庫 60.7	兵庫 60.6	広島 60.6
奈良 60.0	広島 59.9	大阪 59.7	大阪 59.5	大阪 59.6
大阪 59.4	奈良 58.9	奈良 58.7	愛知 58.2	奈良 59.4
愛知 58.8	愛知 58.7	愛知 57.9	奈良 58.2	愛知 58.1
埼玉 57.2	埼玉 56.9	埼玉 57.6	山梨 57.2	埼玉 57.4
山梨 57.0	山梨 56.4	山梨 56.9	埼玉 57.2	福井 56.0

（注）1. 各年3月に大学等（大学、短期大学（それぞれ通信教育部を含む））に進学した者の割合である。

2. 図表の都道府県は、調査の対象である高等学校（全日制・定時制）の所在地を基準としている。

（出所）文部科学省「学校基本調査」より作成

（都道府県別に見た大学進学率と賃金等の関係）

冒頭で触れたように、大学進学と家庭の経済力の関係については、かねてから指摘があるところである。そこで、都道府県別の大学進学率を被説明変数（Y）とし、都道府県別の賃金（ X_1 ）に加え、子供のいる世帯のうち専業主婦世帯の割合（ X_2 ）を説明変数として重回帰分析を行うと、次頁のような結果となる。

$$Y = -6.30 + 0.77 X_1 + 0.18 X_2$$

(-3.38^{***}) (5.01^{***}) (2.75^{***})

(R² = 0.52 : F検定(p値=0.00))

(注) 1. 分析に当たり、各変数を対数値に変換した。定数項及び係数の下の数値はt値。t値の右肩に付した「***」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。R²は決定係数。なお、F検定とは、回帰式の有意性(係数の全てが0である可能性(p値によって表される))についての検定である。

2. 大学進学率は学校基本調査(2018年3月進学)から、賃金は毎月勤労統計調査(2017年分地方調査)の現金給与総額(事業所規模5人以上、調査産業計)から、専業主婦世帯割合は就業構造基本調査による「夫婦と子供から成る世帯」と「夫婦、子供と親から成る世帯」のうち「夫が有業で妻が無業」の割合。

(出所) 総務省「就業構造基本調査」(2017)、文部科学省「学校基本調査」(2018)、厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」(2017)より作成

重回帰分析の結果は、賃金(X₁)と専業主婦世帯割合(X₂)の係数がともにプラス(t値は1%の水準で有意)であり、賃金や専業主婦世帯割合が高い都道府県ほど大学進学率も高くなる傾向があることを示している。また、回帰式のあてはまりのよさを示す決定係数R²も0.52であり、都道府県別大学進学率の要因の半分程度が賃金と専業主婦世帯割合から説明されると考えることができる。上記の分析は都道府県別であるが、個票データ等により世帯や個人単位で分析した場合でも同様に、夫の収入が多く、妻が専業主婦で子供の学習(習い事や塾への送迎も含め)に関わることでできる裕福な家庭ほど、子供を大学に進学させやすい傾向となることが考えられる。

(課題は大学進学時だけではない)

以上のように、大学進学は、事実上、裕福な家庭ほど有利かと思われるが、2020年4月からは、修学支援新制度による大学教育の無償化(住民税非課税世帯等への授業料等減免制度の創設、給付型奨学金の支給拡充)が開始される。この制度は、以前であれば経済的理由により進学を断念していた学生でも進学のコストを下げられるという意味で、基本的には肯定的に評価することができよう。しかし、制度の適用対象がかなり狭い範囲に限定されているほか、大学無償化だけでは解決できない課題もある。例えば、裕福な家庭の子供は、就学前にはピアノや英会話など習い事を始め、小学校では中学受験のため学習塾に通い、その後は中高一貫の進学校で大学入試に向けて邁進するのが一つのパターンであるが、これとは対照的に、食べていくのが精一杯の家庭では、親は子供の学習にまで手が回らず、そのため子供は小学校や中学校でも授業についていけず、明るい将来展望を描けないということも現実に起こり得る(子供の貧困)。こうした点も踏まえ、すべての子供が実質的に平等で質の高い教育を受けることができるよう、制度の改革や見直し等も含め、皆で知恵を絞っていくことが、今後の(のみならず永遠の)課題であろう。2019年10月には、幼児教育・保育の無償化も始まっている。

なお、教育については誰も一家言持っているところであり、全員が納得するような意見集約はなかなか困難かとも思われる。最近ではEBPM(Evidence based policy making: 証拠に基づく政策立案)という言葉も使われているが、議論を生産的で有意義なものとするためには、こうしたEvidence(証拠)に基づく議論も重要であろう。

(調査情報担当室 前田泰伸 内線 75044)